

令和7年12月26日	
所 属	災害対策課
所属長	清水 計秀
電 話	06-6489-6165

市制 110 周年記念事業 令和7年度「1.17は忘れない」 地域防災訓練について

1 目 的

この訓練は、兵庫県が定める「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、尼崎市と尼崎市教育委員会が主催し、阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代へと伝え、次の大災害への備えや対策の充実を図るため、毎年、「ひょうご安全の日」である1月17日を中心に実施しているものです。

2 実施日時

- (1) メイン会場 令和8年1月16日（金）午後1時40分から午後3時25分まで
- (2) 地区会場 令和8年1月16日（金）5限目開始時刻から6限目終了時刻まで
(地区会場の実施時間は、会場により若干異なります。)
- (3) その他会場 令和8年の減災月間中（1月中）

3 訓練会場

- (1) メイン会場 小田地区：大成中学校（久々知西町2丁目8-48）
- (2) 地区会場 中央地区：日新中学校（東七松町2丁目1-44）
大庄地区：大庄中学校（菜切山町37-1）
立花地区：立花中学校（上ノ島町3丁目1-1）
武庫地区：南武庫之荘中学校（南武庫之荘4丁目11-1）
園田地区：小園中学校（小中島2丁目12-27）



- (3) その他会場 市立中学校（メイン会場、地区会場を除く。）、市立小学校及び特別支援学校

4 今年度の特徴

- (1) 中学生の成長体験
中学生たちが避難訓練、消火訓練、応急救護訓練等を体験し、「災害時でも自分にもできること」を実感してもらうことで、将来の防災の担い手となる学びの場とする。
- (2) 避難者の多様性を踏まえた避難所運営訓練
避難所の開設、受付、運営の一連の中で、避難者の多様性を踏まえ、意思決定が困難な場面を想定した検討を通じて避難所運営について学習する。
- (3) 災害伝言ダイヤル171の体験
災害伝言ダイヤル171を大規模災害時の被災者の安否確認手段の一つとして知ってもらい、災害時に対する知識の向上を図る。（ダイヤル及びWEB版両方実施）
- (4) 避難所における物資輸送訓練
協定締結先の協力により、避難所への支援物資を輸送し、参加者が支援物資の荷捌き、避難者への配付を実施する。
- (5) 防災DXの推進
避難者の受付事務について、スマートフォンと2次元コードを活用し、DX化に取り組む。

5 訓練概要

(1) メイン会場で行う訓練等（地区会場は各地域課等で協議の上決定）

ア 水平・垂直避難訓練

巨大地震及び津波の発生時の水平避難及び垂直避難を実施することで、「どのように避難すべきか」を素早く具体的にイメージできるように実施する。

イ 消防訓練

中学生に対して煙避難体験、消火訓練に加え、災害時に身近なものを使用した応急救護訓練を体験することで、共助の担い手となれるよう知識・技術の習得に資する訓練を行う。

ウ 運営本部・受付訓練

スマートフォンと2次元コードを活用した受付事務のDX化の取り組み、女性、障害者、外国人、ペット等、多様な視点を踏まえ、避難所の設置、意思決定が困難な事項に対する議論など、避難所運営に関する訓練を行う。

エ 避難所体験訓練

段ボールベッドの体験、マンホールトイレの学習に加え、福祉局及び保健局は、要配慮者支援訓練を実施する。

オ 災害伝言ダイヤル171の体験

災害伝言ダイヤル171の体験ブースを設置し、大規模災害時の被災者の安否確認手段の一つとして災害時に役立つ知識の向上を図る。（ダイヤル及びWEB版両方実施）

カ ペット防災講座

ペット防災について、避難所を運営する側が把握しておくべき留意点や、飼い主が日頃から心得ておくべき管理方法等、人とペットが共に災害を乗り切るための知識を学習する。

キ 物資輸送訓練

協定締結先の協力により、避難所への支援物資を輸送し、参加者が支援物資の荷捌き、避難者への配付を実施することにより、災害応援協定について周知する。

(2) その他会場で行う訓練

教職員については、各校において定められた「災害対応マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「避難所運営組織マニュアル」の内容確認等の実施。

生徒については、自分の身は自分で身を守ることを目的に、一人ひとりが考える力（自分の命を守る力）や子どもたち自身が判断できる力を育てる訓練等の特色ある訓練を実施する。

以上